

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070200821		
法人名	株式会社 七施		
事業所名	グループホーム大正館	ユニット名	ユニット式
所在地	福岡県		
自己評価作成日	平成24年1月26日		

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成24年2月3日	評価結果確定日	平成24年6月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ターミナルケアを開設当初から実践しており、医療との連携を密に図り、医療ニーズの高い入居者の受け入れも可能な限りの対応に努め、最大限ご本人及びご家族の希望・要望に応じた介護の提供を目指している。また、男性も多く入居されている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	仏教思想に基づいた「無財の七施」の中の「和顔施」を実践し「笑顔の絶えない大正館」を理念としている。利用者の立場に立った介護が実践されるように、毎朝の朝礼時には「無財の七施」を職員全員で唱和することで理念の共有を図っている。		
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の方々に家族会へ参加して頂いたり、地域老人会の施設見学の受け入れ、また入居者及び職員が自治会行事へ参加する等、地域住民との交流の機会を多く設けるように努めている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	懇親会の実施や、その際に事業所での入居者の一日の暮らしの様子や認知症に関する事例検討の発表等を行い、認知症の人への理解を得られるように努めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族代表、民生委員、地域包括センター職員に参加して頂き事業所内での取り組みなどを報告し意見や助言を受けている。意見や助言は次の取り組みへ反映させるように努めている。		
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市区町村担当者へは些細な事でも連絡をし、相談するなど日頃から連絡を密に取っている。また身寄りのない方は、市との連絡を密にし、より良い対応が出来るように協力関係を築いている。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束についての勉強会を実施し、職員の意識を高めるように努めている。また、日中は玄関の施錠はせず、動きのある入居者へは声掛け及び見守りにて対応している。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会への参加及び事業所内での勉強会を実施し、入浴等の際は身体に異常がないか複数でのボディチェックを必ず行うように指導している。		

福岡県 グループホーム 大正館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会への参加及び勉強会を実施している。現在利用されている方は居られないが、今後ご希望があれば支援できる体制を整えている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際は書類に併せ口頭での説明を行っている。また、不安や疑問点がある際は話し合いの機会を都度設け、理解・納得を得られるように努めている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営報告会を実施し、その際に質疑応答を行い、ご家族からの意見や要望がある場合には反映させるように努めている。また、来館時には管理者や職員からの声掛けを心掛け、気軽に話して頂けるような雰囲気作りに努めている。		
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	概ね月に1度職員ミーティングを実施し、職員からの意見や提案がある場合には反映させるように努めており、日常的にも声を掛け、話しやすい状況を設けている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はフロアに頻繁に顔を出し、入居者は勿論の事、職員とのコミュニケーションの確保に努めている。また、自己のスキルアップの為に資格取得の援助等もやっている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	10代から60代までの幅広い人材を職員として採用している。また、子供さんのいる職員に対しては学校行事には休暇が取れるように配慮したり、その他シフト作成時には個々の休暇の希望を受け付けている。		
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修会への参加及び事業所内での勉強会を実施し、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。		

福岡県 グループホーム 大正館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人一人に見合った研修への参加の機会を設けると共に、研修から得た知識や技術を事業所内での研修を実施することで全職員が周知する様に努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	若松区内での同業者とのネットワーク「若松TMネットワーク」に参加し、勉強会への参加や相互訪問の活動をj得て、より良いサービスの向上を図っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人との対話の機会を多く設けコミュニケーションを図ると共に、最大限ご本人の要望に添える様にご家族からの助言も受けながら良好な関係作りに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望等は細かい所まで把握出来る様に対話の機会を多く設けるようにしている。また、ご要望のあったご家族には連絡ノートを作成し、随時困っている事、不安な事、要望等を聞き取れる状態を確保している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時にご本人やご家族の状況を聞き取り、他のサービスの利用も含め「その時」に必要な他事業や最優先されるとされる事項の助言等の支援を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の負担にならない範囲内での洗濯物や食事の準備、清掃等出来る事を手伝って頂く事で暮らしを共にする者同士の関係を築くよう努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	可能な限りご家族との外出の機会などを設けて頂くよう声掛けを行っており、面会時にはご本人からこういった発言や様子があつた等をお伝えしている。また、必要であればご家族同行での受診の際に職員が送迎するなどのサポートを実施している。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話や郵便物の取次ぎは随時行っている。また、ご本人が電話をかける事が出来ない場合等は職員が代わりに行うなどのサポートを実施しているが、遠方への外出についてはご家族などの協力が得られる方に限られているのが現状である。		

福岡県 グループホーム 大正館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	職員が随時介在する事で孤立の防止に努めている。また、入居者同士でのお世話に関しては安全を考慮した上で、見守り及び声掛けを主とした介助で対応し、支え合える関係の確保に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方のご家族が顔を出して下さりお話をする機会がある。その時の状況に耳を傾け、必要に応じた支援に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いや暮らし方の希望は日々の会話の中からも意向の把握に努めている。また、ご本人からの意向の把握が困難な場合にはご家族からの情報収集等により出来る限り本人本位での検討を行っている。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前・後の個人情報を個別にまとめ分かり易くしている。普段は鍵付きの書庫で保管しているが、必要時は職員が直ちに閲覧出来るようになっている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子の記録に併せ、職員の誰もがその記録を閲覧出来るようにしている。また、毎朝の朝礼を行い最新の情報の共有に努めている。		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に数回担当者会議を行い、ケアのあり方について話し合いの機会を設けている。また本人、ご家族の思いを反映した本人本意の介護計画になるよう主治医の意見や関わった職員の意見を参考にプランを立てている。		
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記入により、職員の誰もが必要時閲覧出来るようにすると共に、申し送りの実施により最新の情報を共有しながら、実践や介護計画の見直しに活用している。		

福岡県 グループホーム 大正館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の同行予定であった受診が、ご家族の都合が悪くなり不可能となった場合は職員が代行する等、出来る限り柔軟に対応出来るように努めており、市のオムツ給付や介護用品(靴など)の購入希望については業者の紹介等も行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新興住宅地であり、土地柄共働きの家庭が多いため、地域資源は限られているように思われるが、地域の民生委員や敬老会、子供会などのご協力を得られるようになってきている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族等の希望を優先・納得の上でかかりつけ医の決定を行っており、主治医とは密に連携が図られ、医療面でのアドバイス等を得ている。体調不良や緊急時には速やかに指示をもらったり、緊急受診や入院に関する諸支援も主治医を含めて行っており、適切な医療が受けられる体制を整えている。		
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で些細な気づきでも看護職員に報告し、状態を確認してもらい、受診が必要かどうかの判断を仰いでいる。また、看・介護職員が毎朝・夕の申し送り時や職員間のコミュニケーションで得た情報を共有し、必要時の受診に繋げている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院・医療関係者とはこまめに連絡をとり、情報交換・相談を行っている。入居者が入院した際は、ご家族や入院先のソーシャルワーカーを通じての状況把握や双方の心配事などの相談・連絡を行い、早期退院に向けての連携を図っており、安心して治療でき、また早期に退院できるよう万全の体制で臨んでいる。		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に前もって重度化・終末期のあり方について意向を確認すると共に、当館で提供できるサービスについて説明を行っている。入居後は、心身状態の変化に応じてその都度ご本人・ご家族・主治医と十分な話し合いを重ね、意向の確認と事業所でできる支援を十分に説明し、全関係者がチームとして方針を共有するように努めている。		
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に迅速・適切な対応が出来るよう、社内研修の実施の他、適宜時間を設け、全職員に対し応急手当や初期対応の訓練を行っている。		

福岡県 グループホーム 大正館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に時間を設け、災害時の避難経路の確認、避難誘導方法、通報機器や消火器等の物品の取り扱いについて実践訓練を行っている。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の支援の中で、入居者一人ひとりがどのような方かを総合的に把握する努力を行い、過剰な介護や否定的言動を避け、その人らしい生活を支援する事で、人格の尊重や誇りを損ねない様に努めている。特に日常での失敗や排泄についての声掛けは、プライバシーを損ねない様、注意を払っている。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、入居者にとって話しやすい関係ができるよう、積極的に話しかけたり、触れ合う機会を多く持つ様に努め、ご本人からの言葉のみならず表情や行動からも思いや希望を汲み取れるよう努めている。また入居者個々の判断能力に応じ、自己決定ができるような質問や話しかけの工夫を心掛けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の日課や余暇活動にお誘いする時「どうでしょうか」、「どうしたいですか」と思いや希望を聞くように心掛け、一人ひとりのペースを大切にしながら可能な限り支援に努めているが、職員側のやむを得ない事情により、希望に添えない事があったり、ご本人の生活ペースを乱してしまう状況も否めない。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分でできる方には入浴着替えの準備をして頂き、ご自分でダンスから洋服が取り出せない入居者には、希望を聞きながら洋服を見てもらい、着たい服を選んでもらったり、好みを聞きながら職員が準備することで、その人らしい身だしなみができるよう支援している。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際はテレビを消し、介助が必要な方の傍で職員が周囲に声掛けをしながら雰囲気作りに努めている。また、季節感を取り入れた行事食を提供し「美味しい」「嬉しい」と大変喜んで頂いている。食事の準備については参加可能な方が居られないのが現状であるが、テーブル拭きや下膳等出来る事を行って頂いている。		

福岡県 グループホーム 大正館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立作成により栄養バランスを確保し、食事量の把握、既往歴や嚥下状態等に応じて適切な塩分量や食事形態での提供を行っている。水分については、食事の他、ティータイム等適宜水分摂取機会を設けている。個々に応じた工夫を行っても尚、食事・水分摂取が足りず、栄養不足が懸念される場合には、嗜好品やエンシュア等で栄養・水分補給を行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師による居宅療養管理指導に基づき、個々の口腔清潔に関する指導のアドバイスを受け、毎食後及び起床時に個々の残存機能に応じた口腔ケアを実施している。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立支援の意義や重要性については学習会を随時行い、排泄記録表や個別記録に排泄失敗の有無・排泄パターン等を記録し、日々の排泄ケアを振り返ることでオムツ使用量の削減や排泄の失敗の軽減に努めている。また、個々の残存機能を把握し、支えが必要でも座位がとれる場合であればできる限りトイレでの排泄を支援し、自立に向けた支援を行っている。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師ならびに看護職員による便秘の原因や及ぼす影響、予防方法についての説明は随時行われており、便秘予防が期待できる食品を献立に取り入れたり、入居者一人ひとりに応じ、散歩や腹部マッサージ等の取り組みを行い便秘予防に努めている。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、原則週2回、足浴を週1回実施に加え個々の状況に応じ適宜シャワー浴も実施している。入浴時は、好みの湯温や洗い方、浴槽につかる時間等をその都度声掛けし、なるべく希望に沿いながら介助を行っている他、ゆったりとリラックスして入浴を楽しんで頂けるよう一人ひとりの個性の応じた雰囲気づくりや声掛けに努めている。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の観察や、ご本人・ご家族等から生活習慣など聞き、一人ひとりの生活習慣の把握に加え、部屋の明るさや、暖かさ等の希望をその都度聞きながら安眠支援に努めている。眠れない入居者には、話の傾聴や一緒にお茶を飲んだりすることで落ち着いて頂けるよう工夫している。		

福岡県 グループホーム 大正館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カードックスに一目で分かるよう処方内容を記載している他、薬状により薬の目的や副作用、用法・用量が分かるようにしている。服薬支援は一人ひとりの服薬能力に応じた支援を行っており症状の変化については、副作用と思われる変化が現れた時点で看護師または主治医に報告し、確認等を行っている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かし、出来る喜びや張り合いを感じて頂ける様、洗濯物たたみやテーブル拭き等の簡単な家事、塗り絵や貼り絵、折り紙等の手工芸、散歩や風船バレーなどの体を使ったゲーム等の機会の提供や、他入居者のお世話などをもって、役割、楽しみごと、気分転換の支援に努めている。		
51	(21)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の介護度が高い為、一人ひとりがその日の希望通りに戸外に出かける事は難しいが、近くであれば散歩やドライブといった形で支援を行っている。御家族に有職者が多い為、普段出かけられないような場所への外出は御家族等の協力が得られる方のみ行えているが、その際、移動やトイレ、食事等に関する介助のアドバイスや技術指導、服薬説明、外出前の入浴等の支援を行っている。		
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は、使う・使わないに関わらずお金を所持することでの安心感やちょっとした買い物ができる楽しみを持ってもらい、心豊かな生活を送って頂きたいと考えており、ご本人・御家族等と相談しながら納得の上で管理能力に合わせた金額の所持をして頂いており、毎週来る移動パン屋さん、月1回出張コンビニ、適宜の買い物ツアー等で買い物をして頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については取り次ぎ、御本人からの希望時に電話をかける支援を行っており、手紙については、プライバシーに配慮しながら代読・代筆等の支援を行っているが、手紙のご希望は無くなっている。		
54	(22)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は自ら五感を使い、共用の空間が不快でないかどうかを常に意識するよう心掛けながら、その都度入居者に明るさは快適であるかや寒くはないかなどを尋ねたり、混乱がないか注意深く様子を観察しながら、居心地よく過ごせるよう環境を整えている。		

福岡県 グループホーム 大正館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	外が見える空きスペースに椅子を設置しており、日向ぼっこを兼ねお一人または気の合う方同士でゆっくりされる姿が見受けられている。また、リビングにテーブルやソファを置き、気の合う利用者が思い思いに過ごせるように配慮している。		
56	(23)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	火災の危険性がある物や刃物についてはご本人・ご家族等と相談・検討させていただいた上で、馴染みの物や希望があれば仏壇、ぬいぐるみなど、好みの物を持ち込んで頂き、居心地良く過ごしていただけるように工夫している。		
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリー・手すり完備であり、動線に障害物がないか常に気配りを行っている。個室についても、一人ひとりの状況に応じ、安全かつ自由にベッドへ乗り降りできるように柵の位置や高さをその方に合わせたり、家具の配置を考えて居り、御本人に居室へ入る事の手承を得た上でこまめに訪室し、コード類やゴミ等により床が危険でないか等を確認し、常に安全な環境づくりに努めている。		